

◎損害賠償専決処分について

1 損害賠償の概要

令和 7 年 7 月 15 日に発生した公用車の物損事故による被害車両の修理費について、10 月 17 日に示談を締結し、以下のとおり損害賠償金を支払いました。

2 専決処分の日

令和 7 年 10 月 17 日

3 損害賠償額

39,578 円

4 損害賠償金支払日

令和 7 年 10 月 27 日

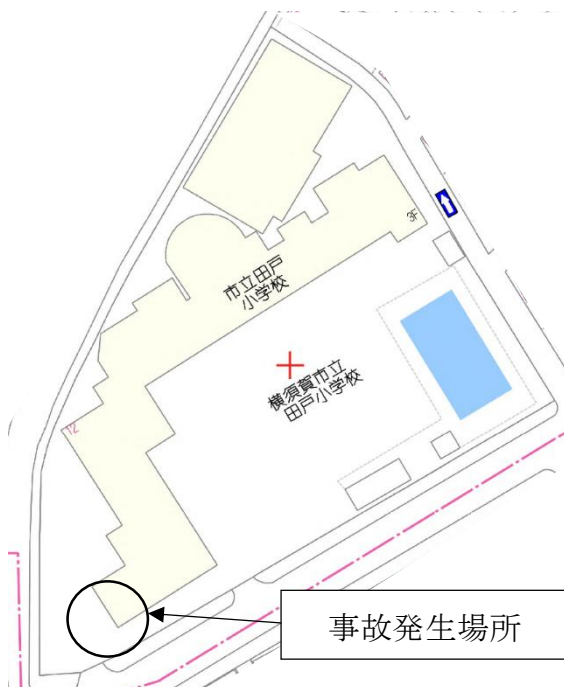
5 事故の概要

(1) 事故発生日時

令和 7 年 7 月 15 日 午前 11 時 50 分頃

(2) 事故発生場所

田戸小学校駐車場



相手方乗用車

公用車

（３）事故の発生状況

駐車中の公用車の右フロントドアが強風にあおられ大きく開き、右隣に駐車していた乗用車の左サイドミラーに接触しました。

（４）事故の被害状況

ア 被害者車両の左サイドミラーが損傷しました。



左サイドミラーに擦り傷

イ 公用車の右フロントドアが損傷しました。



右フロントドアに擦り傷

(5) 事故の原因

悪天候で強風が吹いている状況下で、当課職員が公用車の右フロントドアが少し開いた状態で作業を行っていた結果、強風にあおられたドアが大きく開いてしまいました。

(6) 今後の同様の事故の対応について

運転中に限らず、周囲の状況や天候等の環境を把握し、様々な事故発生の可能性を想定し、注意を払って業務にあたるよう、指導を徹底してまいります。